

名寄市立学校 拠点校方式による運動部活動の実施について

○「拠点校方式」による部活動とは

活動の拠点となる中学校を定め、市内中学校生徒が活動拠点に集まり、活動する部活動をいう。

○目 的

- スポーツ・文化芸術における継続的な活動の場の構築
- 生徒の多様なニーズに応えること
- 部活動を競技ごとに拠点校方式にすることで、休日及び平日の段階的な地域移行を効果的に進める。

○効 果

- 地域クラブへのスムーズな移行
- 部員数の減少より維持できない部活動の継続
- 生徒が希望する部活動に加入できる環境の提供
- 専門的な指導ができる顧問による指導
- 顧問数を減少し、教職員の負担軽減

○定 義

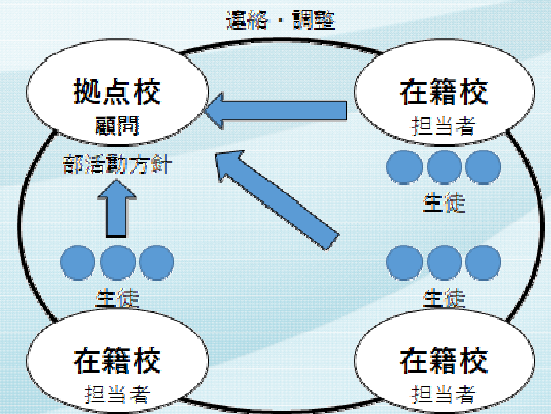
拠点校：部活動を主体となって行う学校。

在籍校：拠点校部活動に所属する生徒が在籍する拠点校以外の学校。

顧問：拠点校部活動を指導・運営する者。

副顧問：拠点校部活動の指導・運営を補助する者。

担当者：学校間の連絡担当者、在籍生徒を管理する者。



名寄市立学校 拠点校方式による運動部活動の実施について

○拠点校の決定

各学校の顧問間で調整し、**学校長に承認された拠点校(案)**を名寄市部活動改革推進協議会で協議の上、名寄市教育委員会が拠点校を決定する。

- 拠点校は今後の地域移行に向けて競技ごとに1校が望ましい。ただし、加入人数や活動場所により1校の拠点校による活動が困難な場合は、拠点校を複数にすることができる。
- 年度ごとの拠点校変更はしないことが望ましい。拠点校を複数から単独に変更する場合がある。
- 拠点校での活動開始は**9月1日**からとし、活動開始日は必要に応じて拠点校と在籍校が協議により決定する。

○拠点校・在籍校の役割・連携等

- 拠点校には顧問を配置しなければならない。ただし、拠点校に顧問を配置することが困難な場合は、在籍校に顧問を配置することができる。
- 拠点校及び在籍校に副顧問を複数配置することもできる。
- 在籍校は、必ず担当者を配置し、連絡調整等の連携を行う。
- 拠点校と在籍校は協議の上、指導体制を決定し、役割分担を明確にする。
- 大会等の参加に当たっての事務は、拠点校が行うものとし、在籍校はそれを補助する。
- 事故対応及び生徒指導等の初期対応は原則として拠点校または練習会場の学校で行い、その後在籍校と連携して対応するものとする。

○拠点校部活動に参加する生徒

- 生徒は拠点校における部活動の活動方針に従う。
- 部活動を欠席する際は、生徒または保護者から在籍校へ連絡する。
- 拠点校及び活動場所への移動は部活動学校間バス等の利用または自転車、徒歩での移動とする。
- 部活動学校間バス等の利用は名寄市立中学校部活動バス等運行規定に準ずる。
- 部活動費など活動に必要な費用の徴収は拠点校に従う。

名寄市立学校 拠点校方式による運動部活動の実施について

○拠点校部活動によって変わる事

- すべての運動部活動が拠点校部活動として活動する。

現 在	拠点校方式	説 明
拠点校部活動 ・A校 拠点校 ○○部（顧問） ・B校 在籍校	拠点校部活動 ・A校 拠点校 ○○部（顧問） ・B校 在籍校	※これまでと変わらない。
合同部活動 ・A校 合同 ○○部（顧問） ・B校 合同 ○○部（顧問） ・C校 単独 □□部（顧問）	拠点校部活動 ・A校 拠点校 ○○部（顧問） ・B校 在籍校 ・C校 在籍校 （副顧問）	※副顧問を配置し、指導を分担することもできる。
単独部活動 ・A校 単独 ○○部（顧問） ・B校 単独 □□部（顧問） ・C校 単独 △△部（顧問） ・D校 単独 ●●部（顧問）	拠点校部活動 ・A校 拠点校① ○○部（顧問） ・B校 拠点校② □□部（顧問） ・C校 在籍校② ・D校 在籍校②	※1校の拠点校による活動が困難な場合は、拠点校を複数配置することができる。

※自校以外の生徒を指導する顧問・副顧問は、勤務の保証のため、指導する自校以外の生徒の在籍する学校の兼務が発令される。

- 大会の参加については、各大会の出場要件に従い、出場する。

名寄市立学校 拠点校方式による運動部活動の実施について

○令和8年度の休日活動について

- 令和8年夏から休日に部活動は行わず、地域クラブへの参加を希望する生徒は休日に地域クラブで活動を行う。
- 大会の参加については、各大会の出場資格に応じ、出場する。部活動として大会参加が必要な場合は、顧問等が引率する。
- 休日に地域クラブで指導を希望する教職員は地域クラブの一員として指導を行うことが可能。
- 指導内容や条件等は当該団体の規定に応じて指導する。兼業兼職の申請が必要な場合がある。
- 地域クラブについては、今後、競技団体等と協議を進める。

令和8年夏 ～ 『平日は学校部活動、休日は地域クラブで活動します』

➤ 休日に部活動を行わない。

部活動は平日だけ。休日の活動は地域で。

休日の活動は、塾や少年団活動等と同じ『習い事』となります。

- ✓ やる/やらないは自由に選べます。
- ✓ 受益者負担(会費)は発生します。

休日

平日

中学校

生徒

顧問

部活動指導員

連絡調整

活動場所

学校施設

地域の設備

地域の指導者等

- ・団体の指導者
- ・教員(兼職兼業)
- ・保護者
- ・市民等

児童生徒

拠点校方式による運動部活動実施に伴う教職員説明への質問に対する回答		
No.	質問	回答
1	①文化部も運動部と同じ拠点校方式をとるという前提で質問をさせてください。 ②拠点校に顧問を置かなければならない、困難な場合は在籍校に顧問を置く。吹奏楽の場合はこの顧問が指揮・指導者として拠点校におもむくわけです。この方式で労働時間の適正化はされていますか？一度に見る人数が増えて労働時間は倍増、逆に顧問にならない先生は労働時間が減ります。誰か1人に労働を全てやってもらう形に見えます。この状況で顧問を引き受ける意思がどの教員にもなかった場合、外部から指導者等と呼んでいただけるのでしょうか？ ③「休日に部活は行わない。」→コンクールは休日開催ですが、誰が引率・指揮をするか想定していますか？指揮者は音楽をコントロールする役も兼ねるので、本番だけ別人とはいきません。普段練習を見る人材を兼業顧問か外部指導者にするのが丸いのでしょうか	①②③文化芸術部活動については、今年度より協議を進めてまいります。地域移行の方向性や手法の決定にあたっては、名寄市部活動改革推進協議会等で関係者と十分に協議を重ね、決定いたします。いただいた課題については、名寄市部活動改革推進協議会等で共有し、協議を進めてまいります。
2	①説明を聞いて感じたことは、拠点校の先生の負担が大きくなるようになるのかな、と思いました。誰かの負担を増やし、誰かの負担を減らすことは果たしてよいのでしょうか。 ②また、拠点校の担当を顧問間で相談してくださいというのはあまりにも現場任せのように感じています。できればやりたくないという思いを持っている先生は多いのではないのでしょうか。先生方の関係にもひずみが生じると思えます。拠点校の決定に関しては学校長や教育委員会の皆様で相談し、決定し、「業務」という形で命令していただけると、仕事として割り切って部活動と向き合えると思うのですが、どうでしょうか。	①拠点校の顧問にかかる負担が大きくなる場合は、複数人の副顧問をおき、指導等を分担することを考えています。 ②現在実施されている合同部活動・拠点校部活動については、学校・顧問間の調整で実施しています。また、教職員によって顧問をしたい・したくないなど違いがあることや、各部活動の活動人数で拠点校を決定することは、部活動の実情と異なる可能性があるため、より現場を知る顧問間で調整を図っていただきますが、調整がつかない場合には、学校長と教育委員会とで調整することを考えています。
3	①現在、大人数の部員を抱えている部活動は、拠点校方式にすることはできないのでしょうか。 ②休日のみを地域で、平日は現状通りで行った場合、休日、平日それぞれでおこった生徒指導事項の共有はどのように考えているのか。 ③現在、部費等を集め、管理をしているが、その対応は9月1日から拠点校方式になった場合、誰がどう管理するのか。通帳や印鑑等もどうするのか、あらたに保護者会を開くのか。 ④現状、休日以上に平日の部活動が業務に支障をきたしている。そこをどう考えているのか。平日の部活動移行をいつどのように開始するなど、どう考えているのか。 ⑤拠点校方式になった場合、部員数に応じて、顧問数も多くなることが考えられるが、その際、何人までを指導者登録とし、指導者手当の支給を考えているのか。（名寄市の羽球部を拠点校にした場合、100人近くになる。それを4人で見ることは無理である。双方の顧問全員を投入しなければ回らなくも考えられるが、それらを全て地域の人へ移行する見通しがあるのか。	①活動人数が多い部活動においても、顧問間の調整で拠点校を1つにすることができますが、活動人数が多くなることの影響を考慮して調整することになります。 ②部活動の運営は学校となりますが、地域クラブ活動の運営は競技団体等となります。それぞれで適切な指導を行うことが重要ですが、指導者間で指導方針や生徒に関する情報の共有を行うなどの連携が必要になると考えています。それぞれの競技の実施状況に応じて必要な対応を考えていきます。 ③これまで同様に部活動後援会や保護者会の取り扱い、学校間での調整をお願いいたします。 ④平日の部活動についても、時間外の業務として、教職員の負担になっていることを認識していますが、現時点で平日部活動の地域移行の開始時期について示すことはできません。平日の部活動については、地域移行が可能な部活動から地域クラブでの活動を進める予定です。 ⑤拠点校については、必ずしも1校とするものではありません。活動人数を考慮し、拠点校を複数にすることや副顧問を複数配置することも可能です。また、拠点校部活動にかかる部活動顧問手当については、道教委に確認いたします。地域クラブ活動については、今後、競技団体等と協議を進め、望ましい環境を整えていくこととなります。なお、地域クラブの加入については、生徒が自由に選択することとなります。
4	①拠点校方式の部活動では、顧問の先生全員が参加さざる得ない状況になり、負担があんまり変わらず、むしろ拠点外の先生が移動もあり増えるのではないかと考えています。	①拠点校については、必ずしも1校とするものではありません。また、指導にあたる顧問等の配置については、拠点校の数や活動人数によって状況は異なりますが、顧問等の学校間移動が必要になる場合が考えられます。各部活動で状況が異なることから、拠点校の決定については、より現場を知る顧問間で調整することをお願いさせていただいております。

拠点校方式による運動部活動実施に伴う教職員説明への質問に対する回答		
No.	質問	回答
5	①令和8年度の休日クラブ化に関わり、誰が指導者をお願いをするのが気になりました。教員で進めるのか、どこまで市が関わるのが明確になれば動きやすいかと思います。 ②地域移行に関わって、中体連の扱いが1番難しいと考えています。 平日にも大会があるので、平日は教員が、土日はクラブ指導者が、となると指揮系統がうまく取れないように感じます。平日にもクラブ指導者が自由に動けるよう、体制を整えなければいけないと感じております。 ③また、団体の人数規模が増えることにより、試合機会が少なくなります。中体連は1団体1チーム(私の記憶では)ですので、中体連に重きを置いて指導することはなくなるかなと思いました。他の大会は、1団体にしてもAチーム、Bチームと分けることができるので、実力や参加理由に分けて編成を組むことができるかなと思います。 ④しかし、クラブ=実力主義、となれば必然的に少年団活動を経験した子達が上に上がりやすく、ミニバスを経験していない子の中学校入部は減ると考えております。そこの難しさは抱えながらも進めていかなければいけないなと感じました。	①休日に活動する地域クラブについては、教育委員会が中心となり、学校や競技団体等と協議を進めてまいります。 ②部活動の運営は学校となりますが、地域クラブ活動の運営は競技団体等となります。それぞれで適切な指導を行うことが重要ですが、指導者間で指導方針や生徒に関する情報の共有を行うなどの連携が必要になると考えています。それぞれの競技の実施状況に応じて必要な対応を考えていきます。また、大会の出場要件によって異なりますが、休日においても部活動として大会参加する場合は、顧問が引率することとなります。 ③ご意見のとおり、地域クラブの意向によりますが、大会によっては、複数のチームが参加することができます。 ④平日部活動のみの参加や休日地域クラブのみの参加、休日に他競技を行うなど生徒の選択肢が増えることによって、部活動の加入人数が減る可能性があります。将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術に親しむ機会を地域で確保・充実させ、心身ともに健康な人生を送ることの実現を目指して環境を整えていく考えです。
6	動画で説明もありましたが、今年度困ったことです。 ①4月に交通手段を連絡して欲しいです。部活動バスが決まった時間に運行されるのか、各校タクシーなのか不明でした。 ②年度ごとに変わるといいますので、年度初めにどこが拠点校になっているのか明確にしていきたいです。 ③予定表が各校異なる様式を使用している。学校事情もあると思いますが統一したいです。 ④部活動体験の日程、入部締め切り日程が各校で違っていた。 ⑤拠点校部活へ部費納入のため、生徒がお金を持っていなければならない。土日が地域移行することも踏まえて、振り込み等出来たらいいと思います。 ⑥大会要項や案内などを部活動指導員へ転送することが負担になっている。 ⑦拠点校を持っている学校に偏りがある。小さい学校でなので2つ拠点校部活を担当しています。業務軽減にはなっていません。 学校同士で決めなければならないことも数多くあると思います。 よろしく願いいたします。	①部活動学校間バス移動モデル事業については、運行方法を試行錯誤しながら、実施させていただいております。今後も持続可能な運行方法について検討し、変更がある際には、可能な限り早急にご連絡させていただきます。 ②ご意見のとおり、年度が始まる前に明確になっていることが望ましいと考えており、早期の調整のため、ご協力いただきますようお願いいたします。 ③④⑤学校間での調整にご協力いただきますようお願いいたします。 ⑥大会主催団体や部活動指導員とご相談いただき、対応いただきますようお願いいたします。 ⑦拠点校部活動の負担については、特定の学校に負担が偏らないことが望ましいですが、部活動の活動人数や活動場所の都合、学校の教職員数により、負担に偏りが生じてしまう可能性もあります。在籍校に副顧問を配置するなど、特定の教職員に負担が偏ることがないよう学校間の調整をお願いいたしますが、調整がつかない場合には、学校長と教育委員会とで調整することを考えています。
7	①拠点校が複数になった場合、同じ在籍校Cから拠点校A、拠点校Bに参加することができるのか。 ②指導者（顧問・副顧問）は拠点校・在籍校からとなっているが、拠点校の負担が大きくなる。市内中学校全体で顧問としての負担を分担する方向性にはならないのか？ ③地域移行した後、大会の運営まで受け皿となる団体が可能なのか。引率は顧問（部活動指導員含むと解釈）となっているが、顧問が運営しなければいけないのならば兼職兼業を早めに（R7）から動かしていかないと勤務時間の管理が難しくなると感じた。 ④今まで、各学校で行っていた部活動後援会（名称は各校による）会計はどのような扱いにしていくのか。市一律のシステムを作るのか、母体となる拠点校のシステムを運用するのか。 ⑤地域移行後、休日の事故・怪我については地域クラブがかける保険を活用するのか、スポーツ振興センターが適用できるのか。 ⑥生徒の移動・出欠などに関する情報共有システムを統一したものをスプレッドシートなどを使って用意するのかどうか。また、タクシー会社との連携にそのシステムを組み込むことはできないのか。	①ご質問の条件で同じ競技で拠点校が複数ある場合は、在籍校Cの学校長の判断で参加する拠点校(AまたはBまたはAB)を決定することとなります。 ②副顧問を複数配置し、役割分担を明確にすることで、顧問の負担軽減を図れると考えています。 ③大会の主催や競技団体等により、大会運営が異なると考えています。また、現在の大会運営に顧問の立場として従事しているのか、競技団体の立場として従事しているのかを明確にすることが必要だと考えています。部活動における兼職兼業制度の取り扱いについては、今後整理し、兼職兼業を希望する先生方にご協力いただける環境を整えていきたいと考えています。 ④これまで同様に部活動後援会や保護者会の取り扱いは、学校間での調整をお願いいたします。 ⑤ 地域クラブ等の活動中に発生した災害は、学校の管理下とは認められず、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象にはなりません。地域クラブが加入する各種保険が適用されます。 ⑥部活動バスにおけるスプレッドシートの活用については、伝達の漏れや見落とし防止などの観点から、現状の電話及びメール等での連絡を継続する予定です。

拠点校方式による運動部活動実施に伴う教職員説明への質問に対する回答		
No.	質問	回答
8	いつも大変お世話になっております。わかりやすい動画、ありがとうございました。名寄スタイルで進むことができると良いですね。私自身も、自分が好きな種目ではない部活に取り組んでおり、生徒にとっては私ではなく、本当の方に教わったほうが良いと思うことが多いです。ただ、部活動は生徒指導面でプラスになることも多く、部活で救われている子がいることも確かです。そこを地域移行したときにもその考えが繋がっていくと良いなと思います。 ①令和８年度からの土日完全地域移行の際に、土日に起きた怪我や生徒同士のトラブルなどの処理の方法については考えていかないといけないと思いました。土日のトラブルが心配でやりたくないけど、結局私たちがやったほうが良いのかも・・・って思う先生方もいらっしゃると思います。そのため地域移行で関わってくださる方に教育目線をもった活動の仕方などの研修を実施するなど何かしらあったほうが安心するかもと思いました。 ②文化部の地域移行は、吹奏楽の編成など考えなければならない難しい課題がたくさんあると思います。それによって出場できなくなったりして結局子どもたちが損してしまうことにも繋がってしまいます。運動部と並行してご検討していただけると安心する先生方は多いです。長くなってしまいました。	①令和８年夏からの休日活動については、各地域クラブの責任の上、活動することになります。そのため、地域クラブにおいては技術指導だけではなく、生徒への関わり方、安全管理や事故対応など安全で安心して活動できる指導体制になることが望ましいと考えており、今後、名寄市部活動改革推進協議会等において指導者の確保の在り方や指導者研修の実施について検討いたします。 ②文化芸術部活動については、今年度より協議を進めてまいります。地域移行の方向性や手法の決定にあたっては、名寄市部活動改革推進協議会等で関係者と十分に協議を重ね、決定いたします。
9	①今回は、運動部活動についてのことでしたが、今後、吹奏楽部など文化部の活動にも関わってくると思うので、質問させていただきます。 ②拠点校方式になった際、顧問・副顧問の分担は、現在の顧問同士で話し合って、担当を決めるのでしょうか。 ③令和８年度の夏以降、休日は地域のクラブ活動に移行するとのことでしたが、その際、現在の顧問が誰も指導を希望せず、地域でも指導していただける方がいない場合、指導者はどのように決めるのでしょうか。	①文化芸術部活動については、今年度より協議を進めてまいります。地域移行の方向性や手法の決定にあたっては、名寄市部活動改革推進協議会等で関係者と十分に協議を重ね、決定いたします。 ②現在実施されている合同部活動・拠点校部活動については、学校・顧問間の調整で実施しています。拠点校の決定にあたっては、より現場を知る顧問間で調整することをお願いしています。 ③運動部活動の地域クラブ活動については、受け入れ団体や指導者の確保など可能な限り生徒の活動機会の確保に努めますが、市内において希望する競技を受け入れる地域クラブがない場合は、平日部活動のみの参加や休日に他競技を行う、他市町村のクラブへの参加などの選択が考えられます。